## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	特集「サバイバーの社会学」に寄せて
Sub Title	
Author	浜, 日出夫(Hama, Hideo)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2018
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.23 (2018. 7) ,p.1- 2
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集:サバイバーの社会学
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358 103-20180707-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 特集「サバイバーの社会学」に寄せて

浜 日出夫

本特集には 2017 年度三田社会学会大会シンポジウム「サバイバーの社会学」の報告者と討論者の方々からご寄稿いただいた。まず当日のプログラムを掲げておく。

報告者(敬称略、以下同):

高山真 (慶應義塾大学非常勤講師)

「生存者が体験を語る意味――長崎被爆者とのライフストーリー・インタビューから」 佐藤恵(法政大学教授)

「被災障害者・犯罪被害者の生きづらさとその支援」

金菱清 (東北学院大学教授)

「ライティング・ヒストリーの展開——東日本大震災と 20 年の聴き取り調査敗北宣言」 討論者:

鈴木智之(法政大学教授)

有末賢(亜細亜大学教授・慶應義塾大学名誉教授)

司会:浜日出夫(慶應義塾大学教授)

「サバイバー」は一般に病気・事件・事故・災害などを経験して生き残った人を指す言葉として用いられる(「がんサバイバー」「性暴力サバイバー」など)。そして、サバイバーの研究は、おもに精神医学や臨床心理学などの分野で、個人としてのサバイバーを対象としてなされている。昨年のシンポジウムは、社会学者が集まってサバイバーについて報告を行ない、議論しようとするものであった点において、サバイバー研究として異例な試みであったと言えるかもしれないし、また社会学会でサバイバーをテーマに掲げてシンポジウムが開かれたのも初めてであったかもしれない(インターネットで「サバイバー」「社会学」と入れて検索すると「2017年度三田社会学会大会シンポジウム」がヒットする)。

筆者が「サバイバー」という言葉と出会ったのは、精神医学者ロバート・リフトンの『死の内の生命』(1971年、朝日新聞社、原著 1967年、以下、引用は岩波現代文庫版『ヒロシマを生き抜く』2009年)であった。原著の副題は"Survivors of Hiroshima"である。リフトンは、「サバイバー」を「肉体的にせよ精神的にせよ、何らかの形で死と接触し、現在なお生きつづけている者」(『ヒロシマを生き抜く(下)』282頁)と定義している。この「サバイバー」には狭義の「サバイバー」と広義の「サバイバー」がある。狭義では「サバイバー」とは事件・事故・災

浜日出夫「特集「サバイバーの社会学」に寄せて」 『三田社会学』第23号(2018年7月)1-2頁 害・戦争に遭遇して生き残った人のことであるが、広義ではより広く、それらの事件・事故・ 災害・戦争の後を生きる人たちを指す。広島で被爆者の調査を行なったリフトンは「われわれ はすべてヒロシマのサバイバーである」(同上)と述べた。狭義では「ヒロシマのサバイバー」 とは被爆者のことである。しかし広義では、被爆者に限らず、ヒロシマの後をヒロシマと向き 合いつつ生きる人々はすべて「ヒロシマのサバイバー」である。非被爆者でありアメリカ人で あったリフトンが自分自身を含めて「われわれはすべてヒロシマのサバイバーである」と述べ ることができたのは、この意味においてである。そして、この意味では、われわれもまたヒロ シマ・ナガサキのサバイバーであり、阪神淡路大震災のサバイバーであり、東日本大震災のサ バイバーである。ここにはサバイバーを社会学的現象としてとらえるための手がかりがある。

ついでに述べておけば、リフトンの被爆者調査は慶應義塾大学と無縁ではなかった。リフトンは「はじめに」の注(1)で被爆者調査の先行研究に言及しているが、その冒頭で「東京の日本人研究者がこの事態に注目し始め、慶応大学の調査団が広島の社会的変化の研究に着手している。以下のものを参照。」(『ヒロシマを生き抜く(上)』1頁)として、「米山桂三「被爆地広島にみる社会変動」『法学研究』1964年、第37巻、第12号」と「米山桂三・川合隆男「原爆と社会変動(1)」『法学研究』1965年、第38巻、第9-10号」を挙げている。リフトンがここで言及しているのは、1964年から68年にかけて米山桂三、川合隆男らを中心として行なわれた「被爆地広島にみる社会変動」調査である。1966年に中鉢正美らによって実施された厚生省原子爆弾被爆者実態調査特別調査も含めて、1960年代慶應義塾大学は一橋大学と並ぶ被爆者調査の拠点の一つであった。今回、三田キャンパスで「サバイバーの社会学」と題するシンポジウムが開催されたのは偶然ではない。

昨年のシンポジウムは、慶應義塾大学をベースとした二つの研究会、「死と死別の社会学」研究会(澤井敦・有末賢編『死別の社会学』2015 年、青弓社)、被爆者調査史研究会(浜日出夫・有末賢・竹村英樹編『被爆者調査を読む』2013 年、慶應義塾大学出版会)の研究成果を引き継ぎ、事件・事故・災害・戦争で多くの人が亡くなったとき、遺された人々や社会がそれをどのように受けとめ、それとどのように向き合っていくのかを社会学的に考察するために企画された。愛する人に先立たれることは人間にとって避けることのできない運命である。その意味では、サバイバーであることは普遍的な人間の条件である。そして、愛する人に先立たれたとき、その死の後を生きることが遺された人の人生に影響を与え続けるように、事件・事故・災害・戦争で多くの人の命が失われたとき、その死をどう受けとめ、その死とどう向き合うかということは、家族や地域だけでなく、社会全体に対しても大きな影響を与える(リフトンの『死の内の生命』の原著タイトルは"Death in Life"。そのまま訳せば「生の内の死」、つまり「死を抱えて生きること」である。致命的な誤訳であった)。「サバイバーの社会学」は「死を抱えて共に生きる」という社会のありようを解明しようとするのだと言えるだろう。

本特集が「サバイバーの社会学」という新しい研究プロジェクトを切り拓くものとなること を期待したい。 (はま ひでお 慶應義塾大学)